

うるま市認可外保育施設等 各位

うるま市長 島袋 俊夫
(公 印 省 略)

認可外保育施設等における今後の対応について

日頃より、本市の教育・保育行政についてご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

令和2年5月8日付け「新型コロナウイルス感染症拡大防止のための認可外保育施設の登園自粛に係る助成について」により、登園自粛の延長を実施していただいておりますが、沖縄県における休業要請が5月14日から部分的に解除となることが発表されたことに伴い、今後の対応を下記のとおりといたしますので、ご対応のほどよろしく申し上げます。また、保護者への通知をよろしく申し上げます。

記

1. 登園自粛期間について

① 「登園自粛」：令和2年5月20日（水）まで

- ・仕事を休むことが困難な世帯や、やむをえない事情により家庭で保育ができない世帯に関しては、引き続き受け入れを行うようお願いいたします。
- ・5月20日（水）までの間は、引き続き仕事を休むことが可能な場合や、在宅勤務等により、家庭でお子様をみる事が可能な家庭は、登園自粛をお願いします。

② 「通常保育」：令和2年5月21日（木）から予定

2. 登園自粛した場合の保育料減免期間

○減免対象期間：令和2年4月6日（月）～5月23日（土）まで

※5月21日（木）より通常保育となりますが、5月23日（土）までは調整期間として減免対象期間といたします。

注) 内容や期間につきましては、新型コロナウイルスの感染状況により随時変更等があります。変更等がありましたら改めてホームページ等でお知らせいたします。

お問合せ先 うるま市こども部
保育幼稚園課 TEL：098-973-5427

